

## 再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：前佛 和秀

事業名	地域高規格道路 茨城西部・宇都宮広域連絡道路 一般国道 119 号 宇都宮環状北道路		事業区分	補助国道	事業主体	栃木県
起終点	自：栃木県宇都宮市上戸祭町 至：栃木県宇都宮市平出工業団地		延長	6.4km		
事業概要						
一般国道 119 号宇都宮環状北道路は、地域高規格道路「茨城西部・宇都宮広域連絡道路」の一部を構成する道路であり、交通渋滞緩和、東北縦貫自動車道宇都宮 IC へのアクセス強化、宇都宮東部の工業団地群の産業支援を目的とし、宇都宮市上戸祭町～宇都宮市平出工業団地までの延長 6.4km を整備するものである。						
H17 年度事業化	S47 年度都市計画決定 (H19 年度変更)		H17 年度用地着手		H18 年度工事着手	
全体事業費	約 107 億円	事業進捗率	約 95%	供用済延長	5.2km	
計画交通量	42,900～51,500 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 1.5 (残事業) 7.4	15/133 億円 (事業費：8.6/127 億円 維持管理費：6.7/6.7 億円)		114/201 億円 (走行時間短縮便益：105/170 億円 走行経費減少便益：3.8/19 億円 交通事故減少便益：5.2/13 億円)		令和 2 年
感度分析の結果						
(事業全体) 交通量 : B/C=1.4～1.7(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=6.7～8.2(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.5～1.5(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=7.0～7.9(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.4～1.6(事業期間±20%) 事業期間 : B/C=7.3～7.6(事業期間±20%)						
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路として、東北縦貫自動車道宇都宮 IC と宇都宮市東部の工業団地群のアクセス強化を図ることにより、県域を越えた連携・交流の促進や周辺工業団地の物流の効率化が見込まれる。</li> <li>・交通渋滞の激しい主要な 3 交差点を立体化し、広域的な道路としての走行性を確保することにより、混雑解消による交通の円滑化や旅行速度の向上が期待される。</li> <li>・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO2, NO2, SPM 削減)</li> </ul>						
関係する地方公共団体等の意見						
宇都宮市から早期整備を要望されている 栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」においてセンターコリドールに位置づけられている						
事業評価監視委員会の意見						
R2.11.9 に開催した栃木県公共事業評価委員会において審議の結果、県の対応方針のとおり、事業の継続を妥当とする						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年 3 月に関堀交差点立体化供用</li> <li>・平成 26 年 1 2 月に下川俣交差点立体化供用</li> </ul>						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
用地取得率 100%、事業進捗率約 95%						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
令和 4 年度の完了を目指し、残る（仮）北道路入口交差点の立体化を推進していく						
施設の構造や工法の変更等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な維持管理費を考慮し、橋梁部において合成床版を採用</li> <li>・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。</li> </ul>						

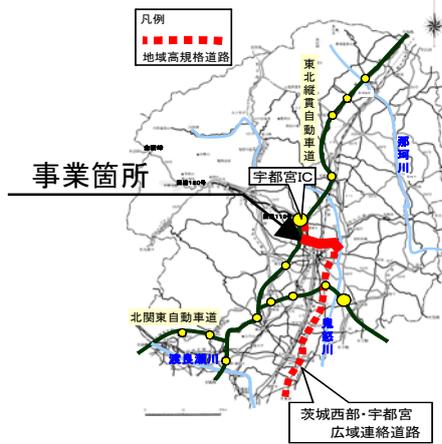
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

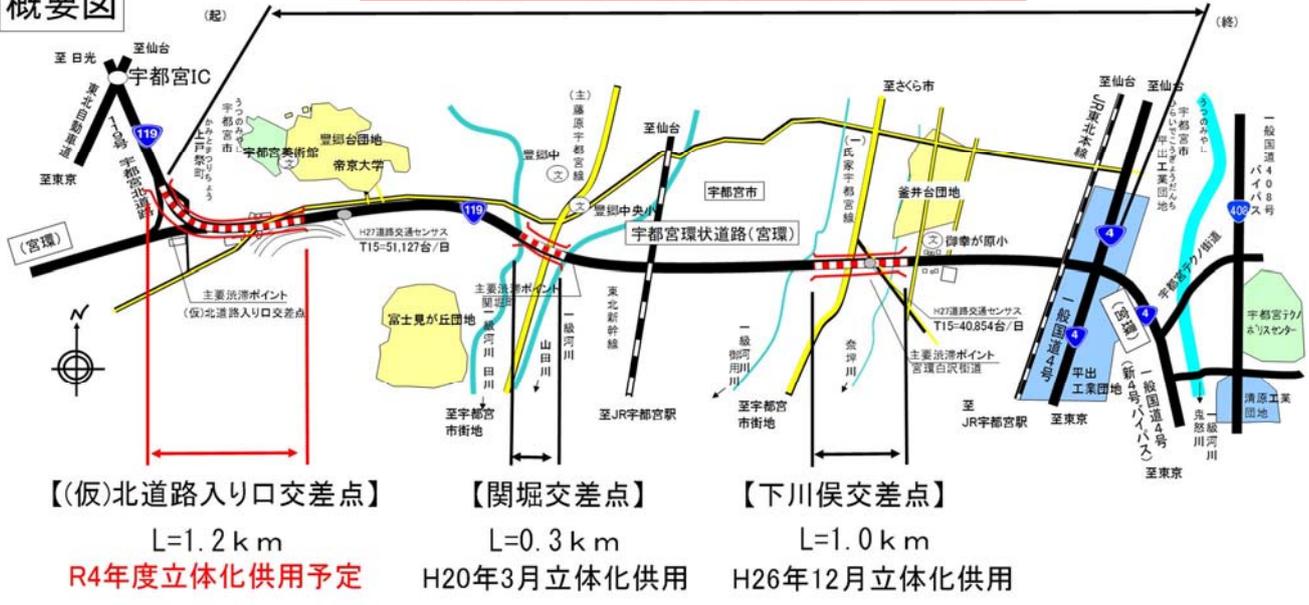
事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため

事業概要図



概要図

一般国道119号 宇都宮環状北道路 L=6.4 km



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。